

第7章 環境の保全の見地から配慮した内容

事業計画の策定にあたり、環境の保全の見地から事前に配慮した事項の内容は、次に示すとおりである。

7-1 事業実施想定区域の立地及び土地利用に際しての配慮

表 7-1-1 事業実施想定区域の立地及び土地利用に際しての配慮

環 境 配 慮 事 項			内 容
自然環境の保全	植物・動物・生態系・緑地	動植物の生息・生育環境の保全	＜B案＞ ・動植物が生息・生育している環境の保全に留意した土地利用に努める。
		自然環境との調和	＜A案＞ ・地域の植生に適した緑化を図る等、周囲の自然環境と調和した土地利用に努める。
快適環境の保全と創造	人と自然との触れ合い	人と自然との触れ合いの活動の場の保全	＜A案＞ ・人と自然とが触れ合える環境の保全に留意した土地利用に努める。

注) 内容欄に記載の＜＞は、環境配慮事項の該当する複数案の種類を表す。具体的には以下のとおり。

＜共通＞：複数案に共通の事項

＜A案＞：埋立案（A案）のみに該当する事項

＜B案＞：掘削除去案（B案）のみに該当する事項 (以降の表も同じ。)

7-2 建設作業時を想定した配慮

表 7-2-1(1) 建設作業時を想定した配慮

環 境 配 慮 事 項			内 容
自然環境の保全	地下水・地盤・水環境	水辺の改変による影響の防止	＜B案＞ ・河川の改変による自然環境への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。
	土壌	埋立て土砂等による影響の防止	＜共通＞ ・埋立てや掘削除去後の埋め戻しに用いる土砂による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。
	植物・動物・生態系	動植物の生息域への影響の防止	＜共通＞ ・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。
	水循環	掘削等による水循環への影響の防止	＜共通＞ ・掘削等に伴うゆう出水の量を最小限にすること等により、水循環への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。

表 7-2-1(2) 建設作業時を想定した配慮

環 境 配 慮 事 項			内 容
生活環境の 保全	環境汚染	工事に伴う公害 の防止	<共通> ・大きな音や振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努める。 ・建設機械については、低騒音・低振動型や排出ガス対策型建設機械の使用に努める。 ・特定建設作業については、規制基準を遵守し、その他の作業についても、特定建設作業に係る規制基準値を下回るよう努める。
		土壌・地下水汚染 物質による環境 汚染の防止	<共通> ・汚染土による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。
		工事関連車両の 走行による公害 の防止	<共通> ・工事関係車両の運転者に対し、適正な走行、アイドリングストップの遵守を指導、徹底する。
	安全性	工事関係車両の 走行に伴う交通 安全の確保	<共通> ・工事関係車両が事業実施想定区域周辺を走行する際、歩行者等に対する交通安全の確保に留意した工事計画の策定に努める。 ・工事関係車両の運転者に対し、適正な走行の遵守を指導、徹底する。
環境負荷の 低減	自動車交通	工事関係車両に よる交通渋滞の 防止	<共通> ・工事関係車両の走行により、事業実施想定区域周辺の道路が交通渋滞しないように努める。
	廃棄物等	建設廃棄物の発 生抑制及び循環 利用の推進	<共通> ・工事の実施に伴い発生する廃棄物について「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、建設廃材の分別回収、再資源化、減量化に努める。
		汚染土の搬出・処 分等に伴う影響 の防止	<B 案> ・汚染土の外部への搬出等による周辺環境への影響の防止に留意した工事計画の策定に努める。

7-3 存在・供用時を想定した配慮

表 7-3-1 存在・供用時を想定した配慮

環 境 配 慮 事 項			内 容
自然環境の 保全	植物・動物・ 生態系・緑地	緑地等の適正 管理による植 生の保全	＜A案＞ ・緑地としての機能向上及び生物多様性の保 全に留意し、地域特性を踏まえた植生管理 に努める。
生活環境の 保全	安全性	有害物質に対 する安全性の 確保	＜A案＞ ・有害物質の流出等の未然防止に留意した施 設の整備や維持管理に努める。
		交通安全の確 保	＜A案＞ ・交通安全の確保に留意した施設の整備や維 持管理に努める。
	自然災害	自然災害への 対応	＜A案＞ ・地震、台風等の自然災害時において、周辺 地域の安全性の確保に留意した施設の整 備や維持管理に努める。
快適環境の 保全と創造	緑地・景観	施設の緑化及 び良好な都市 景観の形成	＜A案＞ ・事業実施想定区域の緑化を図るとともに、 施設の配置、規模、形状、色彩等が良好な 都市景観の形成に寄与するよう努める。
	人と自然との 触れ合い	人と自然との 触れ合いの活 動の場の維持 管理及び有効 活用	＜A案＞ ・人と自然との触れ合いの活動の場の機能保 全に留意した緑地等の維持管理に努める とともに、その有効活用を図る。